

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月6日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤文大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において  
行っています。)  
東京都千代田区大手町1丁目1番3号  
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 松本和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 島本智之

【縦覧に供する場所】 当社東京本社  
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)  
当社大阪本社  
(大阪市北区角田町8番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第2四半期 連結累計期間	第132期 第2四半期 連結累計期間	第131期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	185,635	180,888	368,975
経常利益 (百万円)	28,981	21,884	53,940
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,214	12,745	31,469
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,907	12,463	27,818
純資産額 (百万円)	364,720	373,122	366,314
総資産額 (百万円)	534,123	525,543	523,247
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.43	36.57	90.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.35	36.53	90.21
自己資本比率 (%)	67.2	69.7	68.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,664	24,811	42,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,921	319	25,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,819	13,359	11,628
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	42,600	45,291	34,811

回次	第131期 第2四半期 連結会計期間	第132期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.61	19.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についても特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社クラレ（以下「クラレ」といいます。）の子会社でリチウムイオン二次電池用材料を取り扱う株式会社クラレ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン（以下「KBMJ社」といいます。）に資本参加することについて、平成24年7月31日付で、クラレ、伊藤忠商事株式会社および株式会社産業革新機構との間で株主間契約を締結しました。当該契約に基づき、当社は、今後約2年間で、KBMJ社に対して約22億円を出資する予定です。

また、KBMJ社と当社の子会社であるクラレケミカル株式会社は、平成24年8月17日付で、合併契約を締結し、植物由来原料のリチウムイオン二次電池の負極材の製造および加工を行う株式会社バイオハードカーボンを設立しました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の経営環境は、金融危機を背景とする欧州経済の停滞、中国をはじめとする新興国の成長ペース鈍化により、全体的に需要に力強さを欠く状況が続きました。日本経済も円高の継続により厳しい状況が続きました。

このような状況においても、当社グループは持続的な成長を実現させるため、今年度よりスタートさせた新中期経営計画『G S - 』に掲げた主要経営戦略に基づき、コア事業の世界戦略加速のための大型投資やM & Aを実行するとともに、水・環境、エネルギー、光学・電子の各領域における次世代を担う事業の開発を積極的に推進しています。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同期比4,747百万円（2.6%）減の180,888百万円、営業利益は5,465百万円（18.6%）減の23,899百万円、経常利益は7,096百万円（24.5%）減の21,884百万円、四半期純利益は4,469百万円（26.0%）減の12,745百万円と減収減益になりました。

#### セグメント別の状況

##### a. 樹脂

欧州を中心とする世界的な景気減速による影響を受け、売上高は75,113百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は24,410百万円（同5.8%減）となりました。

ポパール樹脂、PVBフィルムは、世界的な景気減速を背景に需要が低迷しました。光学用ポパールフィルムは期前半の液晶パネルの在庫調整の影響を受けたものの、期後半に需要が回復し、前年同期比ほぼ横ばいで推移しました。なお、事業拡大戦略の一環として、以下の大型投資決定およびM & Aを実行しました。

1) ポパール樹脂の世界的需要拡大に対応するための米国テキサス州における生産設備新設（年産40,000トン、平成26年9月完工予定）を決定。

2) 米国における洗濯および食器洗浄用洗剤包装等、水溶性ポパールフィルムのリーディングカンパニーであるMonoSol社を買収。

EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途が伸び悩みましたが、自動車用途が堅調に推移しました。

##### b. 化学品

一部の事業で新規用途への拡大が進みましたが、全般的に景気減速による影響を受けました。その結果、売上高は38,930百万円（前年同期は38,931百万円）、営業利益は2,076百万円（前年同期比59.7%減）となりました。

メタクリル樹脂は、導光板向け成形材料が堅調に推移しましたが、全体的に国内市況悪化および原燃料上昇の影響を受けました。

イソブレン関連では、液状ゴムが拡大したものの、熱可塑性エラストマー<セプトン>、ファインケミカルは、欧州・アジアの景況悪化および為替の影響を受けました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、LED反射板・コネクタ用途が堅調に推移し、自動車用途も拡大しました。

メディカルは、歯科材料が堅調に推移しました。

### c. 繊維

全般に景況悪化の影響を受けたものの、売上高は27,865百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は759百万円（同23.3%増）となりました。

ビニロンは、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途が欧州市場低迷の影響を受けました。高強度繊維〈ベクトラン〉は用途開拓が進みました。

人工皮革〈クラリーノ〉は、ランドセル用途が好調に推移しましたが、靴用途の需要が低調でした。なお、当事業は環境対応型新プロセスへの集約を推進するなど、構造改善を進めています。

不織布〈クラフレックス〉は、業務用カウンタークロスが輸入品との競合や国内市場低迷の影響で伸び悩みました。

### d. トレーディング

ポリエステルをはじめとする繊維関連事業は堅調に推移しましたが、樹脂・化学品関連の輸出販売が伸び悩みました。その結果、売上高は54,244百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は1,619百万円（同7.6%減）となりました。

### e. その他

活性炭事業は、浄水用途などが伸び悩みましたが、エネルギー関連用途は堅調に推移しました。活性炭以外の事業についても総じて景況悪化の影響を受け、売上高は31,650百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は2,175百万円（同27.1%減）となりました。

なお、リチウムイオン二次電池向けハードカーボン事業では株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンへ資本参加するとともに、同社との合弁による植物系ハードカーボンの生産会社を設立しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益20,340百万円、減価償却費13,829百万円等の収入に対して、たな卸資産の増加2,183百万円、法人税等の支払9,192百万円等の支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは24,811百万円の収入となりました。前年同期比では2,852百万円収入が減少しました。

### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

運用資産の取崩し50,596百万円等の収入に対し、有形及び無形固定資産の取得19,390百万円、子会社株式取得31,051百万円等の支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは319百万円の支出となりました。

### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金および長期借入金の返済7,564百万円、配当金の支払5,922百万円等の支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは13,359百万円の支出となりました。

以上から、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、合計で11,132百万円の収入となり、その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10,480百万円増加して45,291百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### <株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まっています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

### 1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

平成24年度より実施している『GS- 』（平成24年度～平成26年度）は、当社が目指すべき長期的な方向性を示す『長期企業ビジョン』の実現に向けた3カ年の実行計画です。『GS- 』では、技術革新、地域拡大、外部資源活用、グローバル経営基盤強化、環境対応を主要な経営戦略として掲げ、次なる成長のステージへ飛躍するためのアクションプランを推進することとしております。

### 2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

#### 取締役および業務執行機関

グローバル経営基盤の強化および業容の拡大に備えるため取締役の定員を12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年とするとともに、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。

#### 監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

#### 経営諮問会議

社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。

### 3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画『GS- 』の実施期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標とします。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の終了時から平成27年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト ([http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426\\_1\\_jp.pdf](http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf)) をご参照ください。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は7,931百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., INC.がMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度期末に対して、「樹脂」セグメントの従業員数が約300名増加しています。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千USD)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
Kuraray America, Inc. (北米)	樹脂	ポパール樹脂 生産設備	306,000	1,682	自己資金	平成24年 8月	平成26年 9月	40,000 トン/年

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	382,863,603	-	88,955	-	87,098

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,943	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,608	6.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	13,061	3.41
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	11,002	2.87
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,653	2.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,688	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,453	1.69
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,493	1.43
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,454	1.42
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	4,782	1.25
計		108,140	28.25

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。  
2. 当社は自己株式34,316,668株を所有しています。  
3. 平成24年8月7日付でブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	4,252	1.11
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビューパークウェイ100	2,740	0.72
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,449	0.64
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	2,227	0.58
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,087	0.28
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,026	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリンイン ターナショナル・ ファイナンシャル・サービス・セン ター JPモルガン・ハウス	634	0.17
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ6D	599	0.16
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 ブレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	449	0.12
合計		15,465	4.04

4. 平成24年8月21日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成24年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号	10,922	2.85
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,879	1.27
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	711	0.19
合計		16,513	4.31

5. 平成24年9月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書の提出があり、平成24年9月10日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	12,398	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	3,162	0.83
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	2,429	0.63
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号	1,261	0.33
合計		19,252	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,316,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 348,103,700	3,481,037	
単元未満株式	普通株式 443,303	-	1単元(100株)未満株式です。
発行済株式総数	382,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,481,037	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市 酒津1621番地	34,316,600	-	34,316,600	8.96
計	-	34,316,600	-	34,316,600	8.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,464	48,336
受取手形及び売掛金	80,627	80,112
有価証券	71,995	14,981
商品及び製品	50,361	52,078
仕掛品	9,528	10,480
原材料及び貯蔵品	14,542	14,488
繰延税金資産	5,560	5,456
その他	5,783	7,855
貸倒引当金	781	708
流動資産合計	269,083	233,081
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	34,536	38,035
機械装置及び運搬具（純額）	71,578	76,927
土地	19,971	20,210
建設仮勘定	23,060	26,527
その他（純額）	3,730	3,984
有形固定資産合計	152,877	165,685
<b>無形固定資産</b>		
のれん	11,538	38,426
その他	2,465	3,226
無形固定資産合計	14,004	41,652
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	70,029	68,684
長期貸付金	572	684
繰延税金資産	4,688	4,347
前払年金費用	5,822	5,579
その他	6,262	5,902
貸倒引当金	93	75
投資その他の資産合計	87,282	85,123
<b>固定資産合計</b>	254,163	292,461
<b>資産合計</b>	523,247	525,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,945	31,517
短期借入金	13,781	7,553
未払法人税等	9,075	6,613
賞与引当金	6,657	6,320
災害損失引当金	68	-
その他の引当金	59	135
その他	19,095	21,780
流動負債合計	81,684	73,921
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	41,981	42,125
繰延税金負債	4,531	5,480
退職給付引当金	5,617	5,799
役員退職慰労引当金	194	155
環境対策引当金	1,106	1,050
資産除去債務	2,224	2,203
その他	9,593	11,684
固定負債合計	75,248	78,499
負債合計	156,933	152,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,147
利益剰余金	246,733	253,515
自己株式	40,732	40,508
株主資本合計	382,103	389,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,763	2,589
繰延ヘッジ損益	32	22
為替換算調整勘定	24,419	24,814
年金負債調整額	396	404
その他の包括利益累計額合計	22,084	22,651
新株予約権	1,151	1,260
少数株主持分	5,143	5,404
純資産合計	366,314	373,122
負債純資産合計	523,247	525,543

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	185,635	180,888
売上原価	122,874	122,560
売上総利益	62,760	58,328
販売費及び一般管理費		
販売費	9,189	9,255
一般管理費	24,206	25,172
販売費及び一般管理費合計	33,396	34,428
営業利益	29,364	23,899
営業外収益		
受取利息	199	190
受取配当金	929	1,021
持分法による投資利益	8	0
その他	503	451
営業外収益合計	1,640	1,664
営業外費用		
支払利息	532	494
為替差損	184	1,368
その他	1,307	1,816
営業外費用合計	2,024	3,679
経常利益	28,981	21,884
特別利益		
持分変動利益	845	-
特別利益合計	845	-
特別損失		
買収関連費用	-	748
投資有価証券評価損	539	562
固定資産廃棄損	235	120
環境対策引当金繰入額	-	111
災害損失	929	-
災害損失引当金繰入額	60	-
減損損失	128	-
特別損失合計	1,893	1,544
税金等調整前四半期純利益	27,933	20,340
法人税、住民税及び事業税	9,978	6,766
法人税等調整額	444	543
法人税等合計	10,423	7,309
少数株主損益調整前四半期純利益	17,509	13,030
少数株主利益	295	285
四半期純利益	17,214	12,745

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,509	13,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	174
繰延ヘッジ損益	14	10
為替換算調整勘定	3,374	394
年金負債調整額	2	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	3,397	567
四半期包括利益	20,907	12,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,612	12,178
少数株主に係る四半期包括利益	294	284

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	27,933	20,340
減価償却費	14,732	13,829
減損損失	128	-
環境対策引当金繰入額	-	111
災害損失引当金繰入額	60	-
固定資産廃棄損	235	120
買収関連費用	-	748
投資有価証券評価損益（は益）	539	562
持分変動損益（は益）	845	-
売上債権の増減額（は増加）	2,098	1,489
たな卸資産の増減額（は増加）	6,981	2,183
仕入債務の増減額（は減少）	2,927	1,950
その他	469	249
小計	37,099	33,318
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	10,082	9,192
その他	646	685
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,664	24,811
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	3,208	606
有価証券の純増減額（は増加）	4,988	49,989
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,827	19,390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	104	31,051
その他	1,187	474
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,921	319
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	166	4,642
長期借入金の返済による支出	607	2,922
配当金の支払額	4,875	5,922
その他	170	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,819	13,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	248	652
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,171	10,480
現金及び現金同等物の期首残高	29,423	34,811
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,600 <sup>1</sup>	45,291 <sup>1</sup>

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、クラレメディカル株式会社、株式会社ノリタケデンタルサプライが、クラレメディカル株式会社を存続会社として合併し、社名をクラレノリタケデンタル株式会社と変更しました。これにより、クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社および株式会社ノリタケデンタルサプライを連結の範囲から除外しています。</p> <p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.はMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得しました。これにより、MONOSOL HOLDINGS, INC.およびその100%子会社3社のうち2社を連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を平成24年6月30日としていますが、これらの会社の決算日は12月31日であり、当社の連結決算日とは異なるため、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しています。</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当社および連結子会社において四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,676百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,611百万円 株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン 288百万円
計	1,676百万円	計 1,899百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運賃及び保管料	6,183百万円	6,162百万円
研究開発費	7,397百万円	7,605百万円
給料等	5,732百万円	6,046百万円
賞与引当金繰入額	1,839百万円	1,815百万円
退職給付費用	541百万円	671百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	35,192百万円	48,336百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	3,589百万円	3,044百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	10,997百万円	-百万円
現金及び現金同等物	42,600百万円	45,291百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,875	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	5,572	16.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,922	17.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	6,273	18.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	62,185	24,435	21,225	54,870	162,717	22,917	185,635	-	185,635
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15,354	14,495	8,335	1,924	40,109	10,795	50,905	50,905	-
計	77,540	38,931	29,560	56,795	202,827	33,713	236,540	50,905	185,635
セグメント利益	25,910	5,156	616	1,752	33,435	2,984	36,419	7,055	29,364

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 7,055百万円には、セグメント間取引消去 298百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 6,756百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	60,544	24,683	19,676	52,479	157,383	23,504	180,888	-	180,888
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,569	14,246	8,189	1,765	38,770	8,145	46,916	46,916	-
計	75,113	38,930	27,865	54,244	196,153	31,650	227,804	46,916	180,888
セグメント利益	24,410	2,076	759	1,619	28,866	2,175	31,041	7,142	23,899

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 7,142百万円には、セグメント間取引消去 205百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 6,936百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しています。その概要は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., INC.が MONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度末から「樹脂」セグメントの資産が増加しています。当該株式取得による増加額は37,833百万円(477,033千USD)です。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「樹脂」セグメントにおいて、MonoSol社に係わる企業結合に伴い、当第2四半期連結累計期間にのれんが28,018百万円(353,275千USD)発生しています。なお、のれんは取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これによる各セグメント利益に与える影響は軽微です。

(有価証券関係)

その他有価証券が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	8,926	13,071	4,144
(2)債券			
社債	10,001	10,013	11
その他	11,994	11,994	-
(3)その他	100,000	100,050	50
合計	130,921	135,129	4,207

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	8,530	12,212	3,681
(2)債券			
社債	18,000	18,048	48
その他	44,165	44,562	397
(3)その他	3,000	3,000	-
合計	73,695	77,823	4,127

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

3. 第2四半期連結累計期間において、株式について405百万円減損処理を行っています。なお、減損処理の適用にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ	3,416	2,277	682	682
	為替予約取引 受取円・支払米ドル	789	138	22	22
	受取米ドル・支払円	16,438	-	186	186
合計		20,643	2,415	472	472

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当第2四半期連結会計期間末（平成24年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ	2,846	1,708	765	765
	為替予約取引 受取円・支払米ドル	518	97	7	7
合計		3,365	1,805	773	773

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49.43円	36.57円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,214	12,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,214	12,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,284	348,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49.35円	36.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	551	412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成24年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・6,273百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・18円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月3日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。